平 成 28 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

１．議会改革に関する諸問題の調査 …… １
１．その他 …… ２３

平成 ２９ 年 ２ 月 ２２ 日（水曜日）

議会改革特別委員会会議録

平成２９年２月２２日　水曜日
　午後１時３０分開議
　午後３時１１分閉議（実時間８９分）

○本日の会議に付した案件

１．議会改革に関する諸問題の調査
　・議員定数について
２．その他

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀　徹男君
委員	堀口　晃君
委員	山本幸廣君

※欠席委員　　君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

　　君

○説明員等委員（議）員外出席者

　　君

○記録担当書記　増田智郁君
　　小川孝浩君

（午後１時３０分　開会）

○委員長（幸村香代子君）　皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日は、特定事件であります、議会改革に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君）　本日はですね、臨時の委員会ということで、前回の会議の持ち帰り事項、つまり自民党会派さんのところのですね、継続的な審議で、持ち帰りたいということがありましたので、そのことを持ち帰っていただいて、本日臨時の委員会を開催し、持ち帰りの結果を報告していただくということになっております。

その結果をですね、まず、自民党の会派さんのところから、それぞれ報告をお願いしたいと思います。会派の持ち帰り事項になってますので、それぞれの会派さんのところから。

○委員（成松由紀夫君）　３会派の議員団会議を、また開催しまして、結論というか、現状況については、委員長に申し入れ書という形でお渡ししてあったかと思いますけれども、定数削減に対して絶対反対という姿勢ではないと。議会改革特別委員会においても、やはり市民の声という発言が幾度となく出ておりますので、我々とすれば、まず、市民の皆さんの声というものをしっかり確認すべきだということになりまして、その声をしっかり確認するべくですね、前回議会改革、村上委員長の当時もそうだったんですが、地域の関係団体から、いろんな御意見をお伺いしたというような状況もありましたので、八代地域づくり会議、また市政協力員協議会、そして、まちづくり協議会などのですね、市民を代表する団体の皆様方に、議員定数に対しての考えをお伺いしていくということを必要

だと、まず第一であるだろうなと、必要であるということで、そこを議会改革特別委員会として、そういった団体の皆さんに、議員定数についてどのように考えておられるのかを、まず調査していただきたいなと。

さらには、議員定数を削減することに伴う部分についても、八代市特別職報酬等審議会などに対しましても、財源への影響について、どのようになるかということをお伺いして、その回答も含めてですね、その回答を踏まえて、踏まえた上で、議会改革特別委員会の中での議論を深めていくというようなことを考えていきたいなと、そういった議論の中で、議員定数を削減することが、現段階で妥当であるかどうかということを考えていきたいなということでありまして、もう１点ですね、申し入れ書の中にはなかったんですが、意見として、以前も１回お話ししたと思いますが、旧町村、合併協議会の中で、いろいろとそういった意見が、定数についての御意見が出てたと思うんですが、そういったところもですね、しっかり踏まえていかないと、その当時の定数を決めたときに、合併してこられる旧町村の皆さん方のいろんな意見が出ておったということ、旧郡の選出されておられる議員さんのほうからも、そこを強く意向確認をしておいてほしいというようなことでございますので、そういったところが、今、現段階でのうちの結論と言えば結論だということでございます。

○委員長（幸村香代子君）　前回のですね、持ち帰りの中身としては、確認をしたのは、本日の臨時委員会を開くに当たって、方向性を決めてきていただきたいということと、なおかつ、その結論によっては定数のですね、削減なら削減の数、増加なら増加の数といった数まで持ってきていただけないかというふうなことで御相談をして、確認をしておりました。成松委員、そこまで確認をしておりました。そのために、本日臨時委員会を開催しているわけですから、そして、なおかつですね、きょうですね、方向性については、きょう決めたいということも申し上げておりました。

で、今の中身ではですね、そのときに確認した中身ではないというふうに思うのですが、そのことについてどんなふうにお考えになりますか。

○委員（成松由紀夫君）　あのですね、削減ありきの、以前からお話ししていると思いますけど、削減ありきの、委員長、運営とか話じゃなくて、うちとすれば、削減する、削減しない、これもはっきり調整をしてると。意見の吸い上げもしてる中で、なかなかどっちだ、白か黒かということを、今の委員長のお話だと、白か黒か持ってこいと。白か黒の中で、白で幾つ、黒で幾つという数まで言ってくれということでありますけども、そこを拙速に、うちとしては、なかなか意見がまとまらないので、現段階でいけば、やはり市民の皆さん方の声を反映できる団体の話も進めながらですね、ただ、うちがいたずらに白も、黒も言わないならば、議論にならないじゃないかというようなことではなくて、定数削減は現状維持も含めてですね、そういった議論は、いや、参加していきますよというスタンスですから、方向性は削減していく、していかないは、ここで議論していく話じゃないですかね。だから、それを、白か黒かという話をされると、そこがまだ、会派として、右か左か決めるというのを、例えば、多数決で決めろとか、１なのか、２なのか、３なのかというところの話まではいかないんですよ。だから、現状況で、精いっぱいの回答というのが、こういったことで、市民の声を反映しながら、それを踏まえたところも、我々はしていただきたいし、同時進行でやっていただければということの申し入れでもあるわけですから、そこを白か、黒か、数まで言えというふうに言われると、それ

が我々にとっては拙速じゃないんですかと、なぜそこまで急ぐのかなという話にしか、意見が出てこないんですよ、会派の中でも。

だから、それはそれで、調査もしていただく、で、定数削減についても、削減に対して絶対反対でもないですよということはあるので、だから、その議論は進めて、同時進行でどうですかという話が目いっぱいの妥協案なんですよね。

○委員（大倉裕一君）　今、自民党さんのほうの持ち帰りの報告を、成松委員のほうから代表して報告があったんですけど、削減には反対ではないということは、これは方向性として確認をされたということでいいわけですね。削減ということでいいわけですね。

○委員（成松由紀夫君）　削減じゃない。削減の方向もありということです。

○委員（大倉裕一君）　そういうふうに反対ではないとおっしゃる部分については、削減という方針が、方向性が、自民党さんの会派の中でまとまったというふうに、私は受けとめてしまったんですけど、そういうことであれば、持ち帰り事項に対して、きちんと判断を、持ち帰り事項の約束、この方針と、方針に沿った形での削減であれば、じゃあ、削減の数にまで踏み込んでですね、議論をしていただくというところに沿って、持ち帰っていただいているのかなというふうには思われるんですが、その方向性も、いやいや、違うよということであればですね、持ち帰られた内容と、ここでお約束をしていただいて、委員会として持ち帰り事項に納得を、お互いにした部分があったと思いますので、その約束にですね、反している形になってしまうんですよ。

○委員（橋本幸一君）　あのですね、同時進行ということで、ゼロからのスタートということで理解していただけばいいと思います。それと同時にですね、市民の声というけど、この議会改革特別委員会から、直接そういう市民を代表される団体の声を聞くというのは、これは当たり前のことじゃないかなと思うんですね。（「前回もそうだったから」と呼ぶ者あり）それを同時進行してやっていきましょうということです。だから、まずはゼロからのスタート。

○委員（中村和美君）　今、先ほど委員長が言われたごと、我々も協議をした中で、ふやせという意見は一つもなかった。ただ現状維持か、削減するかの方向で進んでるというのは、成松代表から言われたとおりでありますが、我々は、そういうことまで言った中で、議員団の中では、その前に、そういう市民の、先ほど言ったように、市民の意見を聞くのも一つの方法じゃないかという意見が強かったもんですから、申し入れ書かな、あれを議長と委員長には、こういうことでありますので、ひとつお願いしますという申し入れ書が出ているというのが、減らす、減らさんじゃなくて、まずは、そちらのほうの状況も見ながら、改革で議員定数に対してはどうするかというのをお願いしますというのが、申し入れ書で出たというふうに、私は理解しております。

○委員長（幸村香代子君）　申し入れ書はいただいております。

○委員（成松由紀夫君）　そういう声が、我々の会派の中に、議員の中にあるということも、しっかり受けとめてもらわないと、白か、黒か、数まで言えというですね、ありきのように進められて、それが約束と違うだろう、言えと言われても、やはりまだ、意見がまとまらない、答えが出てない議員さん、削減もやろうという議員さんもいる。いや、現状維持を、合併のときの数字もいろいろあった。それと前回の議会改革のときも、その年も削減だというふう人も、いやいや、それは待ってくれよというようなこともあって、でも、そのときも、村上委員長は、今はもう解散しているのかな、地域審議会にですね、お伺いは立ててるんですよね。だから、

我々が言っているのは、話し合いには、削減するんだったらのらないよというようなことじゃないんですよ。削減の話もしていきましょうと、ただ、その前提として、市民の団体の声も、同時進行で、前回同様調査していただきたいなというところの話であって、そういったことを踏まえて、また、この委員会の中で、いろんな削減の数も、うちとしても、これはやはり削減、市民の声もこうだね、削減でいかないといけないよという話になってくれば、それも話はしていきますよという話なので、別に、削減の数を持ってこいみたいなですね、余りそういうふうに強く言われても、そこがすっと話が、答えが出る話であれば、我々はいつでも話はするんですけど、再三うちも議員団会議する中で、どうしても、そこの意見の集約・統一というのが難しかったもんだから、一番妥協案というか、折衷案というか、一番のところで、この委員会が進むような形になるようなことに、やっぱり協力していかんいかんからですね、だから、今現状では、これが目いっぱいなんですよという意見も、やっぱり、しっかり吸い上げてもらわんと、いや、白か、黒か、それでも言え、何かちょっと違うぞというね、形で言われると、目いっぱい協力していく形で、これもって、申し入れ書も出しとるわけですから、そこはやはり、聞いていただきたいなということです。

○委員（山本幸廣君）　反論じゃあ、反論になるかもしれませんけども、成松代表と言っていいんかな、委員ですけども、今成松委員が言われた、一つの市民の声が反映してないから、その市民の声を吸い上げるための団体からの意見を聴取したらいいんじゃないかということで。先般、自由民主党の市政の報告会があったでしょう。その席で、来場者の方から、定数削減の問題で、挙手をなされて発言があったということを、これは事実でしょう。（「事実です」と呼ぶ者あり）そこで、成松委員が答弁、答弁って、説明がなされたと。そういう中で、合併当時の９８の定数から、定数削減をしてきたと。そういう中で、来場者の方というのは、声を大にして、定数削減というのはしなけりゃいけないんじゃないかと、この経済状況、人口等ではと、人口じゃわかりませんけど、現状ではするべきだということで、４００人か５００人ぐらい集まっておられた市政報告会では、他の来場者の方々も、その方に賛同の拍手があったということをお聞きしたんですが、そこらあたりは、お聞きしたことですから、その方からじゃなくしてから、行かれた方からも、その報告があったわけですね。それは、私は事実だと思うんですけど、何人からお聞きしたんですけども。そういうことで、それは事実でしょう。

○委員（成松由紀夫君）　その件についても、ちょっと触れようと思ってましたが、山本委員から、今指摘がありましたので、実際、市政報告会の中で、議員定数については考えていっていただきたいというような話があって、拍手云々はありませんでしたが、その中でも、言われたとおり、私が答弁しまして、９６から、こういうことで、こういう経緯なんですと。その件につきましては、しっかり考えさせていただきますということで、実は、その市政報告会の後に、反省会といいますか、議員団集まりまして、この件も含めて、市民の声をいろんな、それに限らずいろんな質問もありましたのでですね、そういったことも踏まえて、議会改革の、今度特別委員会に対しての話をまとめていかないかんというようなことで、それも踏まえた上での、今のこういったことですので、今、山本さんが言われたとおりの質問というか、来場者の方からございました。

○委員（山本幸廣君）　そこで、この議会改革特別委員会の設置をしたいという議員の中、議会の中でですね、設置をするという決定をして、もともと代表者会で、２７年の１１月３０日、

代表者会を開催をされて、それから２８年、２９年になるわけでありますが、その代表者会の中で、何項目か、６項目ぐらいあるんですね。その中で、議員定数というのが４項目めに協議の項目として入ってきておりましてですね、これは代表者会で。代表者会で決定をしたから、議運に諮り、そしてまた、特別に委員会が開かれたということの経緯はですね、皆さんと一緒に、これは確認をしながらですね、私たちが決めたことでありますね。これは代表者会の中で決めて、１１月３０日の開催でありますが、そういう中で持ち帰りをしていただくという状況になる。それから、この改革特別委員会が設置をなされ、各会派からの意見聴取しながら、そしてまた、協議項目については、多数ありました中で、この問題については特別委員会で審議しよう、この問題については議会運営委員会で審議しようということで、その線引きをしながら、現実に来たという状況は、これは、私が言うまでもありませんけど、これは確認事項としてですね、そういう流れで来たと。その流れできて、委員会での、この定数削減についての持ち帰りというのは、何回か持ち帰りをしたのは、なぜ持ち帰りをしたのかというのは、自民党会派の一人一人の会派の方が、代表の方々が、その持ち帰り事項というのを、今言われた持ち帰り事項というのがですね、やはり、議会改革には、議員定数には、絶対触れておられたですから、そういう持ち帰りをしたというのは、これは事実でありまして、その持ち帰り事項の中身について、今委員長が言った、その持ち帰りで、前回の委員会としては、持ち帰りをしていただいて、それを各会派で審議をなされて、そして、きょうの報告を、自民党の報告をしていただく。その中で出てきたのが、各種団体の意見聴取も大事じゃないかという意見。それについては、今副委員長が言ったように、私は委員として、今おるんですけども、これは、前回の持ち帰りは、委員長の言われた、意見が出た、発言がありましたけども、その持ち帰り分だと、私たちも、そういう持ち帰りで、私たちは持ち帰ったんですね。ですから、今回は、自民党会派さんから、そのような持ち帰りの中で、定数削減するか、しないか、それと、削減ならば、１か、先ほど来成松委員が言われたように、１か、３か、１０か、１０は言わない、１か、２か、３かということで、そういうので議論をしてこられて、各代表としてからまとめて、きょうの委員会に臨まれたと、そのように私は理解をするわけでありますけども。その中で、同時進行もいいんじゃないかと、ゼロからスタートしましょうと。そして、私たちの、私の会派の中では、もう何回もかくしゃくと議論しました。たった４人かぐらいしかおりませんけどもですね。だけども、自民党さんも、はっきり言ってから、会派にしてみれば、この前言ったように、３、３、４ですかね。だけ、１０名ですからですね、その中で、合同で代表で会議をなされるということの中で、なかなか、それは議論はまとまらないのが普通と思うんですよね。だけども、それを、やっぱし、この特別委員会で議論をして、持ち帰りをして、また議論していく、最終的には、やっぱし何かの方向性を見出していかなきゃ、市民の方々が、これをネットで見ておられる市民の方々、また、同じことを繰り返しておるなと、何だということをですね、やっぱり問われたときにですね、私たちは、やっぱり議員の代表として特別委員会に、委員として臨んどるわけですから、それはしっかりと、皆さんと一緒にですね、確認をしたいと思う。何か反論があれば、言っていただきたいし。

○委員（橋本幸一君）　ゼロからのスタートというのはですね、結局、市民の代表する団体の皆さんの答えというのは、恐らく、まずはゼロからの発想でしかならないと。私たちは、そこを入れれば、当然ゼロからのスタートとして持

っていかないと、もし、市民の団体の皆さんが、２、３と言われれば、そっちにちゃんと方向性は切るわけであって、私たちも、この中では、何人が妥当かというのは、同時進行の中で議論しましょうということで、市民団体の皆さんの発想は、ゼロからのスタートという、そういう位置づけでゼロとしてるわけです。だから、市民団体の皆さんに、削減ありきでということは、提案はしないわけですから、ゼロから発想しましょうという、そういう発想の中で、今私たちは申しておるわけです。この中では、何人削減するかの議論はやぶさかではないということですよ。それが同時進行です。

○委員（山本幸廣君）　橋本委員、もともと、前回の、この議員定数の問題で、特会の中で、村上委員長の中で、市民の声、組織の声というのを聞かれて、そういう中で定数の削減を２にしたんですよね。しっかり時間かけてやったんですよね。やったという結果としては、定数削減した、市民の方々も削減しなさいという、私から言わせれば、しなさいというのがですね、多かったんですよ、そのとき。あとは何人削減するかという、そこで議論をですね、重ねた中で、定数２に決まったわけでしょう。でしょう。そのときに議論はしっかりしとるわけですよ。しっかり議論しとるわけですよね。だから、私たちはですね、私たちの会派でも、自分の後援会であろうが、全部市民の方に問うてですね、どうですかと、それは問うてから、我々も特会に、会派の代表として出てきとるわけですけんですから、うちが、市民の団体から聞いてないとか、市民から聞いてないという、そういうのはですね、私たちは絶対、そういう中でまとめてきてないということは理解してもらわにゃ困りますよ。（「いやいや、そんなことは言ってない」と呼ぶ者あり）言っとらんけど、そういう状況になるわけたい。

○委員（成松由紀夫君）　いやいや、だから、それは、皆さん議員さんは後援会持っておられるし、やっぱり市政報告会なり、何なりというようなところでですね、意見は聞かれとると思います。それはみんなそうだと思うんですよ。ただ、その自分の後援会の中の話と、また、団体として、きちっと代表をされている、先ほど申したように、そういった団体の声も、前回、２年間かけて、村上委員長のときにも話を聞いた部分を、そのまま今回の委員会にもという話ではなくて、今また、先ほど言ったように、２団体か、３団体かありますからね、そういったところの意見も聞いて、我々は、橋本さんがさっき言われた、ゼロという、ゼロベースの話というのは、この議論をゼロに戻すという意味合いではなくて、数になると、ゼロというのは、現状維持も含めてというのはですね、例えば、さっき言いましたが、旧町村、合併前の部分で、どうしても、やはり地元の議員を残しておいてほしいという、やはり２意見があって、３４という部分にいった経緯がある。その議論も前回やっている部分で、そこは強く言ってくれんかというようなところもあるので、一応そういった意見も含めて、網羅していった上で、根拠として、我々も、もしも委員長が言われるように、削減ありきの話に、うちがまとまったと。じゃあ、幾つ削減、２なのか、３なのかというのには、やはり根拠と裏づけが必要なんですよね、我々も話すときは。だから、それが、そこまでの根拠と裏づけを持っていくには、どうしても皆さんの声も聞かなきゃいかんし、そして、議論は議論で進めましょうという話をしているんですよ。調査は調査をして、議論を深めて、例えば、ここで議会改革のですよ、結論に至るときに、削減だと。２削減か、４削減かとかという数が出てきたときというのは、そこまでには裏づけと、やはり根拠を、皆さんで議論を深めて、そこで決めるわけじゃないですか、結論を。削減は幾つということをするには。だから、そ

の議論は、我々も一緒に考えていきますよということを話してるだけなんですよね。

だから、なぜか、そこを、山本委員の後援会、市民の声を聞いてないんじゃないかということになるんじゃないかと言われますけど、いや、それは当然聞かれてるでしょう。我々も聞いている。しかし、その団体としては、正式に地域づくり会議とか、市政協力員協議会とか、やはりそういったところにもお話を、同時に調査しながら、そして、議論は議論で深めていきましょうというのが、最初の私の話なんです。

○委員（橋本幸一君）　私は、議会改革特別委員会としてですね、委員会として、そういう市民の代表する団体に聞くべきと思うんですよ。個人個人のですね、後援会とか、それは、やはり地域によって偏った意見が出てくるし、地域全体の代表する、そこは総意として、私たちは受けとめるべきと思うんですね。だから、議会改革特別委員会としての調査をすべきという、それがまず必要じゃないかなと。どうですか、見解として、やっぱり本来はそうじゃないんですか。

○委員（山本幸廣君）　なぜ、そういうのを前から言わんとね。（委員橋本幸一君「前回言うたですよ」と呼ぶ）前回て、その前なんか全然言うてないじゃないですか、大体が。聞いて黙っとれば。

前回て、聞いてないですよ。そんなら、前回のときに議論しよるですたい。そんなら、議論してたい、議論して、最初からですたい、もう１カ月なるか。

○委員長（幸村香代子君）　１カ月になりますね。

○委員（山本幸廣君）　１カ月。１カ月ぐらいに前にスタートのときたい、それは、成松委員、そうでしょう、そのときに発言しとけばたい、じゃあ、みんなでそうしましょうってなるわけたい。今になってからたい、それは、今になってからたい、それはって、なぜ、持ち帰り、持ち帰りをさせたというか、したですか、持ち帰りを。持ち帰りをした意味をちょっとばっかりたい。そこのところで理解に苦しむとたいな。

○委員（成松由紀夫君）　だから、先ほども申したように、市民の声、市民の声という意味の中でですね、お互い出てたと思います、市民の声というのは。我々は、その市民の声を、議員ですから、それは当然日ごろ聞いておるところもあるし、というようなことを考えて、議員団会議を、何回もうちでする中でですね、しかし、市民の声、例えば、この間うちの報告会の来場者の方の意見がああやって出た。市民の声をどういうふうな形でっていうことを、それぞれ話し合いをする中で、前回はどうだったかな、市民の声をどういうふうに反映させたかなということで、地域審議会にちゃんとやったんだよという話が出てきて、なので、じゃあ、やはり今回もそういった形で吸い上げをせんといかんよねという話を、うちも議員団会議をしていく中でですね、議論を深めて、そういう話が出たわけだから、最初からですね、それが、何で言わんとかと言われても、やっぱり話し合いをして、話し合いをしていく中で、そういう話が出てきたので、ああ、やっぱりそうだよね、前回もそういうこと、やっぱりやってますねということで、今回も、じゃあ、それもぜひやらないかんよねということでの結論なんですよ。だから、何で最初から言わんとかいという話を言われると、市民の声、市民の声というのは、最初から出てたからですね、お互い。お互い言うとるですよね。だけん、市民の声というのは、じゃあ、どういうふうに根拠というか、実態として、前回どうだったかなという話の中で、地域審議会にちゃんと、村上委員長のときの議会改革では調査をしてると、意向を伺っているということだったので、じゃあ、それも今回はやるとなれば、必要ですよねということで、きょう御報告

してることなので、最初から、意味はわかるでしょう、山本さん。そういうことなんですよ。

○委員（山本幸廣君）　わかる、わかる、それはしっかりわかっとる。それは、委員長ですね、成松委員が言うのは、十分に１００％わかっとう。だから、この前の自民党がされた市政報告会でもですね、各種団体に御案内しとるでしょうが。団体たい、ずっと並べとっとっは各種団体じゃなかですか、あれは。その中の意見だから、なあ。報告会をされたときに、市政報告会をされたときに、呼びかけなされおられたときには、各種団体だったでしょう、あれは。団体だったでしょう。（「そうですね」と呼ぶ者あり）あれは団体の意見じゃないですか、来場者の方々は。（「いやいや、それは違います」と呼ぶ者あり）違うと、それは。それは個人と言えば、個人かもしれんたい。我から見ると、やっぱり団体という気持ちになるじゃなかですか。見れば、そがんたい、あんたたちがぴっしゃと書いとったけ、団体名を書いとっとだけんでから。（「いやいや、いやいや」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　挙手をしていただいていいですか。まだ山本委員の発言ですね。

○委員（山本幸廣君）　そういう中でですね、成松委員の気持ちとか、考えとは一緒なんですよ。だけど、今の、この臨時という委員会を、わざわざ臨時委員会まできてですよ、そういう一つのまとめ方でこられて、審議はしてよかですよ、それ。審議はどんどんしますよ、きょうは、きょう中は。

また、持ち帰りとなっとしゃがな、それは考えるけどもですね、今から何時間でもよかっですたい、審議はして。それは言われたら、審議せないかんとやけんでから。我々もその審議の過程にのりますよ、委員だけんでから。それは議論していくのが当たり前ですよ。それは市民のためばってんがですよ、自分にもためなんですよ、これは。そして、また、自分のためなんですよ。議員の定数を削減するか、しないかだけん、議員のためにも、やっぱりお互いに議論していかないかん。そうでしょう。議員のためと市民のためたい。

○委員（中村和美君）　誤解があっとが、この前大会のときはですね、各種団体もありました。ただ、定数削減をせろて言わしたとは、個人としての意見でした。団体じゃなくて。これは言っときます。

それに何人かは賛同さしたというのも、そのとおりです。ですから、それも一つあって、じゃあ、どうするかというのも、そして、我々投げかけられとった、この改革の問題も踏まえて、委員長に、まずはこういうところまで検討していただけんですかというのがお願いで、委員長のほうに出してあるということで、絶対団体がせろというわけじゃありません。個人で、削減はしてくれという話ではございました。

○委員（山本幸廣君）　だったでしょう、それは。

○委員（中村和美君）　個人ではあったです。

○委員（成松由紀夫君）　だからですね、実は、この結論というか、今現状のうちの会派の結論と、申し入れ書も含めて、私は前に進んだと思っとったんですよね。何でこんな話になるのかな。だから、うちがですね、あたかも削減はしない、削減ありきの議論をするんであれば、話し合いもしないというような、そういうイメージにとられると、誤解があるんですよ。うちも、議員のさんの中でも、いや、削減しようという方もいらっしゃいますし、いやいや、待て待てと、やっぱり旧町村との合併協議の部分で、地元の議員を失われるのは困るということは、はっきり言って、千丁の議員さんが言われましたよ。だから、そこを、いろいろと調整する中で、いや、しかし、議論は議論として、削減も含めてですよ、削減も含めて議論はしましょう。そして、調査は、同時にやりましょうと。同時進

行で進めていきましょう。そして、議論を深めてまいりましょうというのを、委員長の申し入れ書にも書いてあったと思うんですよね。特別委員会で議論を深めてまいりますと。なので、それでいいんじゃないですか。何か、その。

○委員長（幸村香代子君）　いやいや、あのですね、なぜこんなふうに言われるかというと、やはり、ほかの会派さん、この間も言いましたけども、８会派、全部持ち帰っていただいて、５つの会派さんはですよ、やっぱりそれなりに、きちんと、今の定数の総括、これがどうあるべきかということを会派でまとめてこられたし、今後の方針についても、その背景も含めて、ちゃんと出されてきたということがあって、そんな中でですよ、やっぱり、ずっと自民党会派さんところがまとまらないということがあったので、３回持ち帰りをいただいているということがあるのでですね、やっぱり、そういったもろもろの、資料も含めて、状況も含めて、その方針を出されてきた会派さんにとってみたらですね、やっぱり、ああ、今からまた、この段階なのかというふうに思われるのは、私は当然の感覚だというふうに思いますけどね。

○委員（成松由紀夫君）　そういう会派もあられるでしょう。しかし、うちみたいに、やっぱり、すっと、さっきから、ちゃんと、ちゃんととおっしゃいますけども、うちだって、ちゃんと委員長の運営の意向に沿うようなね、形で結論は出したいですよ。だから、それも含めて、うちも持ち帰りながら、何回も議論をして深めていく中で、こういった地域の団体の話なんかも出てくるわけですよね。だから、そこはですね、そういう会派もあるわけですから、それは両方吸い上げて考えていただかないと、あたかもうちが全然議論を進めていかないというようなね、印象を与えるような発言と運営はやめてもらいたいな。実際問題、うちは議論はしていいていうところまで持ってきたわけですよ、何とか。で、意向調査は意向調査で、各団体に意向の調査もしてくれませんか。だから、我々はもう一歩大きく前進していると思っているんですよ。そこを理解していただかないと困るんですよ。

○委員（橋本幸一君）　私はですね、もう何回も言うけど、この議会改革特別委員会として、市民を代表する団体に定数削減についてどう思われますかという、その調査は、手順として当然すべきと、執行部はどぎゃんですか。議会事務局側の見解として。間違っとうとかな。

○委員長（幸村香代子君）　いや、事務局は何もないと思いますよ。

○委員（橋本幸一君）　議会の運営方法として。ばってん、市民の皆さんはって、それは。

○委員（大倉裕一君）　運営は自分たちで決めるんですよ。

○委員（山本幸廣君）　自分たちで運営は決めんばんとに、何ば事務局に聞かんばとか。

○委員（橋本幸一君）　だって、おかしかかなて、皆さんが反対すっとがですよ。手順として。

○委員（成松由紀夫君）　我々の話に対してですよ。

○委員（橋本幸一君）　議会改革特別委員会として、調査はする、する時期じゃないと言われたけど、まだ、時間はあると、私は思うとですよ。

○委員（山本幸廣君）　今まで、この特別委員会で議論をしてきたじゃなかですか。

○委員（成松由紀夫君）　まだ、今からでしょう。

○委員（山本幸廣君）　何の議論。その議論はしとらんけんでから。それはしとらんばってんが、それで、今まで進んできたわけだけん。

○委員（橋本幸一君）　地域を代表する団体の皆さんに――。

○委員長（幸村香代子君）　山本委員の発言中ですので。

○委員（山本幸廣君）　橋本委員、橋本委員って、今までですよ、その発言が早くですね、早くですたい、早くそっちのほうで取りまとめてきとらないかんもん、大体私から言わせれば。それは、今までの、委員長よかですか。

委員長、ほかの会派は、公明党さんからずっと会派のですね、今まで取りまとめてきた、その経緯を報告してください。経緯を報告してください。定数削減何人、定数は削減はします。

○委員（成松由紀夫君）　それは聞いてるからいいです。

○委員（山本幸廣君）　聞いとるけんいいって、そういう問題じゃないわけですたい。それだけ、やっぱり早く提出をして、期限を切ってきたじゃなかですか。期限というのは、期限じゃなかばってん、委員長、みんなでまとめてから、会派でまとめてきてくださいよということで、報告しとるわけだけんでから。だけ、自民党がおくれとるわけだけん、言うちゃならんばってんが。おくれとるじゃなかか。提案は聞くよ、今、成松委員が言うたとは、そういうのがあったついうことはな、議論してくださいて。だけど、今まで、今まではこういうほかの会派の方々、早くそれを議論をしてまとめてきたというのは、そっちはまた理解せないかんもん、自民党さんな。逆だん、大体が。

○委員（成松由紀夫君）　それは理解しとっですよ。

○委員（山本幸廣君）　理解しとりゃよかっじゃなかか。そういう理解の中で。

○委員（橋本幸一君）　手順としてですね、手順として、私は、特別委員会としての市民の声というのは、私は、ちゃんと取りまとめるべきと、私は手順として。これは、山本委員言いなるばってんですね、話の中でですね、だんだんそれが煮詰まってきとるんですって、回数を重ねるごとに。で、前回のことをしっかり調べてみれば、ああ、前回もちゃんと、先ほど成松委員が言ったように、ああ、こういう手順を踏んどったんだと。やっぱり、今度もそうやって市民の声をちゃんと吸い上げながら、で、こっちはこっちで、なった場合は何人の減が妥当かというのは、同時進行で進めていいですよという、そうですから。全然進めるなって言ってないわけだから。

○委員（成松由紀夫君）　進めるなじゃないんだから、進めましょうよという話だから。それを何か。

○委員（橋本幸一君）　市民の声がゼロだったならば、これはゼロに、また戻さんといかんわけでしょう、それが市民の声だから。だから、ゼロからのスタートなんですよ。（「話しにならん」と呼ぶ者あり）

○委員（田方芳信君）　ちょっと譲ってですね、うちのほうから申し入れ、上がってますよね。もし、その申し入れをですよ、各種団体のほうにお願いして、とったとしてですよ、どのくらいの時間がかかるもんですか。もし、向こうにこういうお話があるけん、各種団体に提案をして返ってくるのにどのくらい時間がかかっとですかね。

○委員（山本幸廣君）　それは自民党で図ってくりゃよかったい。自民党で各種団体の気持ちば、資料を持っていってから。

○委員（田方芳信君）　特別委員会で聞いていただいて――。

○委員（橋本幸一君）　特別委員会として手順を踏んでいただくのが――。

○委員（山本幸廣君）　それはわかるて、特別委員会というのは。当初、冒頭たい、冒頭に、そういう発言があってほしかったなというのが、今の現状ですよ。

○委員（成松由紀夫君）　議論を深めた中で出てきたんだから。

○委員（橋本幸一君）　熟議の中で出てきたんですよ。

○委員（山本幸廣君）　その日から議論してください、成松委員な。

○委員長（幸村香代子君）　前回多分、前回は地域審議会、あのときはですね、合併のときの地域審議会が設置されていたので、６つの地域審議会でですね、調査をされていると思います。地域審議会が開催される期間があったので、多分１カ月か２カ月ぐらいかかっているんです。地域審議会の開催のときに、村上委員長が行かれて話をされているので、多分、行かれているところは行かれている、アンケートをとられているところはとられてたんですよね。というようなやり方をとられていると思います。

○委員（田方芳信君）　それで、そこのところをうまくとっていって、早急に、その答えがいただけるならですよ、それに沿って、私たちはしますと。

確かに、今まで皆様方にいろいろですね、意見言われて、何、そぎゃん、妙なことで引っ張るようなまねばすっとかと思われとるかもしれんですが、（委員山本幸廣君「そら思うとったい。思うとるけ言うとだけん、思うとだけん発言しとるとだけん」と呼ぶ）だけん、私たちも今、自民党もある程度のところまで来ましたので、市民の方の意見を、ちょっと聞いていただいて、その１カ月後ぐらいでも、時間いただいてですよ、そのとき削減しなさいちゅう方向であれば、私たちは削減しますよ。だけん、そこのところを、ちょっと聞いていただければと思うとですけどね。その若干の時間はかかると思いますが。

○委員（大倉裕一君）　手法としては、一つその方法はですね、言われる分はあるのかなというふうには思うんですが、逆にですね、方針を持たずに、そういったところに打診をした、お尋ねをしたときに、何か自分たちは、議会は、そげんとも方針ば決めきらんとかって、そぎゃんしながら、市政ば担っていくとかというような話にですね、なる可能性を感じられませんか。僕は、そこの中には、やっぱり、この特別委員会としての方針を一つ持って、この方針を出しております。これに対しての御意見はございませんかというようなお話を、打診の仕方というのが望まれている姿に、より合うんじゃないかなというふうな思いを持っております。

○委員（中村和美君）　そんな、副委員長言ったけど、しかしな、団体にたい、するか、せんかぐらいで持っていくような問題じゃないから、こういう重要なことで、こういう意見を、議会が抱えとると。皆さん方はどのようにお思いですかという、そこはくどきの文句をきれいに持っていかんことには、減らすか、減らさんかちゅうような言い方の、相手が理解できんような言い方だったら、高飛車といって怒られますよ、というのが一つあります。だから、そういうのをぴしゃっとな、理解してもらうように、我々で文章でつくるなり、検討するなりして、それを上げると。そして、各審議会に上げると。向こうはそれで理解して、ああ、それだけ頑張っとるとならば、減らすか、するか、我々の立場で考えようじゃないかというふうに、私はならんことには、高飛車にいったら、全く、大倉委員と一緒よ。

○委員（大倉裕一君）　中村委員がおっしゃるようなことは、一切思っておりません。一切思っておりません。

私は、市民の感情として、そうではないかという話をしただけですので、そこの思いに対しては反対をします。そういうことではないということだけは御理解いただきたい。

○委員（中村和美君）　だから、そういうやり方をすると、不満を持つから――。（発言する者あり）

○委員（成松由紀夫君）　結局、今、その方針の、今副委員長が言われた方針がないんじゃないかというふうに受け取られるとおっしゃられ

ますけれども、私が思うのは、そこに話を持っていくことの部分がですよ、議会として、特別委員会が設置されて、襟を正すような、この定数削減というのは、襟を正す部分の議論を市民に問うんだなというところで、もう既に方針だと思うんですよね。だから、それを削減ありきで幾つなんだ的に言うと、今、中村委員が言われたように、少し高圧的じゃないけども、そういうふうに受け取られる方も、旧町村のほうの方々から出てきはしませんかと。だから、合併して１０年たつ中で、やはり大きいところ、我々みたいな都市部は都市部の考え方、やはり、昔の町村だったところは、町村だったところの考え方というのも、総合的に我々は判断せんといかん部分があるので、だから、そういった団体に、議会としては襟を正す意味の議論が、今なされてますので、どう思われますかというのをお尋ねしてもらえませんかと。その部分を踏まえて、我々も削減という言葉が、声が大きければ、それは削減もやっていきますというだけの話なので、何もここで、今、ああでもない、こうでもないということではないと思うんですよね。ただそれだけなんですよ。議論はするって言ってるんですから。

○委員（山本幸廣君）　成松委員が言われるのは、本当理解しますよ。理解しますよ。理解する中で、我々は議会の代表ですからね、それだけは二元代表制の中でしっかり、（「市民の代表」と呼ぶ者あり）市民代表だからな、それだけはしっかり捉えてからですよ、やっぱり行動せなけりゃいけないと思うんですよ。それは、やっぱり、二元代表制、市民の代表ですから、代表の中で、議会でこういう特別委員会というのは、各委員構成の中で出てきたじゃないですか。出てとるでしょう、今。委員構成の中で出てきとるわけ、会派構成の中で、ですね。それは、市民の代表ということを、自分たちは背負うてきとるわけだけんでから、そこあたりの理解はですよ、市民の方々に理解していただくとか、市民に声を反映してすっとか、これは私は、議員としては当たり前のことだと思うんですよ。今言われたのは理解するんですよ。だけど、議会運営委員会の中、今の議事進行の中で、ずっと今まで過去やってきた中でのですね、経緯も、あなた方は忘れちゃいけないんですよ。持ち帰りしとるじゃないですか、持ち帰りを、ですね。何にために持ち帰り、持ち帰りしたのかということをですね、もう少し理解してくださいよ。ありき、ありきはと言ったら、私はありきじゃないですよ。みんな会派はですよ、公明党さんも、私なんか未来の会も、やっぱりそういう問題は、物すごくクリアきてきたんですよ。一人一人は、先ほど来議員が、考え方が違います、意見違います。削減する、せん、どこの会派もおるわけだけんでから、みんながそぎゃんじゃなかったですよ。だけども、やはり、いろんな関係資料等を、類似都市なり、団体等の資料等集め、公明党さんの橋本委員から言われた中で、数字を見たときには、じゃあ、削減すべきだなと、削減すべきかな、それとも据え置き、現状維持かなということを議論をずっと会派ごとにやってこられたと思うんですよ。その中で、この前提出をしたということですけんでから、私が、ありき、ありきじゃなかですよ。もう、私たちは定数削減したけんでから、ありきじゃなか、削減する、定数はこれだけしてほしいという、うちは会派でまとめてきて、今はもうありきですよ、今はありきですよ。ありきになってほしいわよけですよ、大体が、自民党さんたちが、理解をして。

○委員（成松由紀夫君）　そこは、やはりそれぞれ会派の考え方もあるし、議論のやり方もあるし、うちとしては熟議をしたつもりだし、これからもやっていかないかんということですので、ペースとしては、うちは一生懸命、今も対応しているというふうに思ってますので、余り、

うちのやり方まで踏み込んでもらうと、やっぱり一生懸命やって、いいかげんなことはしてませんから、そこは理解してください。

○委員（橋本幸一君）　議会というのは合議体という位置づけになると思うとですたい。その中で、地域の代表という、市民の代表という位置づけもある。その中で、本当に、先ほど、私何回も言うけど、議会の特別委員会として、この八代津々浦々の市民の声を吸い上げて、その中での方向性をきっちり固めた、声を固めた中で、これはもう絶対すべきと、私は思うんですね、手順として。これが、やっぱり先例つくって、じゃあ、議会で全部定数は固まってしまうんだというとき、市民の声がそこに果たしてどれだけ反映したのかなと考えたとき、前回は、ちゃんとした、やったわけでしょう。今回、そういう手順をやっぱり踏まんとですね。

○委員（山本幸廣君）　踏んどるもん、俺たちだって、会派で一人一人。

○委員（橋本幸一君）　何回も言いますが、特別委員会としてですよ。

○委員（山本幸廣君）　そこまで言うたらあかん。それは、橋本委員がそこを言ったらだめだ。

○委員（成松由紀夫君）　山本さん、聞いてほしいのが、今言っているのは、市民、市民という部分でですね、一番困るのは、例えば、そういう手順も踏まずに、じゃあ、削減だ、２だ、３だ、４だ、そっちにいって、ばんと削減しました、仮に、仮に、仮説ですよ。仮にした場合、そこに空白地帯ができた、ある地域に、議員さんがいなくなった。じゃあ、それは誰かが、議員がカバーばせなんたいって、近くんもんがということになったとしてもですよ、その空白地帯が生まれたことによって、誰がしわ寄せを食うのかといったら、そこで困る市民が必ず出てくるんですよ。うちの議員さんがおらんごとなった。

○委員（山本幸廣君）　出てくるかなあ、昭和からずっと見てんかい。

○委員（成松由紀夫君）　いやいや、だから、それを極端にやってしまうと、私の思いは、そこで空白地帯ができたときに、そこの市民の皆さんが困られたりする場合があるから、それも一つとしてあるじゃないですか。（発言する者あり）

○委員長（幸村香代子君）　成松委員の発言中ですので、待ってください。

○委員（成松由紀夫君）　その空白地帯が生まれて、そこに市民の方々が困られたりすると、やはりまずい場面が出てくる。合併協議会以前から、いろいろと、その辺の調整もあってやってきたというのを、強く言うとってくれとおっしゃったうちの議員さんも、やはり空白地帯なんかができてきたら困るから、そこで３４というところまで落としたんだと。３２のときも、その方は反対でした、ずっと、最後まで。それはやってくれるなと。それでも、あれも苦渋の決断もあった中で、２減して、３２になったですよね。だから、そういったことの背景もあるので、手順として、橋本委員が言われるように、やはり幸村委員長が、また出向かれるのか、アンケート方式でやられるのか、それは正副委員長で考えられればいいですけど、そういったことも手順としては踏まえて、同時進行で議論しましょうよという、それだけの話なんですよ。

そこできちっと出てくれば、もう削減の声が大きい、ある意味都市部のほうが声が大きくなってくると思うんですよね。そうしたら、やっぱりそこも含めて、我々はそこで判断していかないかんというのが、ただそれだけの話なんですよ。そこを理解してください。困るのは市民ですよ。

○委員（山本幸廣君）　選挙は全圏区で、前の委員会で、私も発言したことがあるんですよね。全圏区なんですね。区割りができないというのを、この前、それは調べた中で区割りはできな

いということで当たり前のことであって、全圏区の中でしたときに、合併当時、１１年前に、平成１７年に合併したときに、言われたとおり、成松委員が、その定数でした。その定数の中で、じゃあ、１０年後の八代市を見通す中で、その計画の中ではですね、地方審議会も含めて、やはり定数は削減すべきだということで、あのときは削減したんですね。それは財源もあったからですよ。総務省がですね、合併をあれだけ推進をしてきて、財源の中で、この財源は、絶対合併を進行した町については、これだけの交付ではね返りますよということで、ほとんど変わらないんです。合併したところと、合併せんところは一緒なんです、今、ですね。いや、一緒なんですよ。わからんば、わからんでよかですよ。成松委員、だから、空白区の問題が出てきたばってんが、空白区が出るのは当たり前なんですよ。じゃあ、はっきり言ってですね、じゃあ、空白区に議員さんば、どぎゃんやってから選挙のときに、どうやって空白区につくるですか。全圏区のときに。つくられないじゃないですか。それは候補者が努力をしなけきゃいかんわけです、選挙に当選するためにですよ。昭和からですよ、今空白区ですよ、昭和は。じゃあ、昭和にどうやって、ふやしてから、昭和から、とうとう誰も出らっさんだったって、現状維持で、ですね。そうなるじゃなかですか。（委員成松由紀夫君「それは、ちょっとまた違うでしょう」と呼ぶ）違うとかな。そこを理解してもらわんといかんなあ、それは。理解に苦しむ。

○委員（成松由紀夫君）　いや、例えば、七中という単位で考えれば、校区として考えれば、うちも２人いらっしゃいますし、そこらの部分でカバーできているのかもしれませんし、カバーできていると思います。ただ、私が言っているのは、例えば、海側から宮崎県境までというところになったときに、その地域性であったり、なかなかこう、理解度とか、地域性の考え方とかというのは、やっぱり地元の議員さんがいたほうがいいということが、合併協議会のときに意見として出てたということを、我々はそれも頭に置いておかないとまずいんじゃないですかという、ただそれだけの話なんですよ。

今度は、県境のほうの部分の山の方々に、例えば、海岸堤防とか、海のほうのいろんな地域性だったり、そういったことを、また理解していきながらやっていってもらわんといかん部分もあるので、空白地帯って、山本さんが、今言われた昭和の部分というのは、また、これは別だと思うんですよね。

○委員（山本幸廣君）　成松委員が空白地の話をされたけんですね、だけん、私も言ったんですよ。

○委員（成松由紀夫君）　空白じゃないですよね。

○委員（山本幸廣君）　空白って、さっき発言されたたい。

○委員（成松由紀夫君）　いや、昭和は。昭和ば例に出されたけんですよ。

○委員（山本幸廣君）　だって、昭和は議員のおらん空白区だもん、大体。市会議員のおらんけんで空白区と言うとたい。議員がおらんけん、空白区て言うたい。

○委員（成松由紀夫君）　七中校区で考えれば――。

○委員（山本幸廣君）　七中じゃないですよ。八代市一円の中でですよ。だから、空白区がおらなくてもです、議員がおらなくても、議員がおらなくてもですよ、やはりいろんな議員さんがお世話をすることはできるわけでしょうが。それが全圏区でしょう。やっておるわけ、誰でもがな。まずは、空白区に行ったときには、そこから議員が出ておられない方々については、やっぱしみんなが行ってから、いろんな御相談して、お世話しとるわけだけんでから、そういうのは、俺は関係ないと思う。

○委員長（幸村香代子君）　その話については、一番最初のときに、お話しさせていただいたかなというふうに思うんですが、選挙区制度をとってない限り、結局、必ずそこの、例えば、旧町村のところから必ず出てくるということも限らないと。現在の定数にしても、例えば、ふやすにしても、減らすにしても、どんな数にしても、必ずそこからですよ、議員さんが必ず出てくるとは限らないと。今後ということを考えれば、それは議会という機関、また組織がですね、きちんとそこをフォローできるようなことをしていかんといかんですよねというような話はですね、させていただいたかなというふうに思います。

そのことが、やっぱり、市民のところの議会報告会であろうし、議会聴取会ということにするのか、また、議会議員さんたちのですね、いろんな区分でするのかというのはありますが、そこはもう、議員個人のというよりも、議会という組織がですね、きちんと市民の意見を吸い上げる、また対応できるようなことを、組織として考えていく必要がありますよねというのは、一番最初にお話しをさせていただいたかなというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君）　それは、委員長の見解なり、委員長の考え方でしょうけども、やはり、我々は市民に寄り添って、そういった中山間地域であっても、いろんなところを総合的に判断するときに、ただ寄り添う意見なんですよね。だから、我々の話が、どうも受け入れられないように、一方的にはねつけられると、我々も熟議しながら、そういった地域のことも、合併協議会のことも含めて、寄り添った話をしているので、別に、何ら、いろいろ言われることはなくて、同時進行で、手順として、そっちはやってください、議論は議論としてやりますよ、それだけなんですよね。それに何かあるんですかね。それだと、議論にならんし、話し合いにならないでしょう。

○委員（山本幸廣君）　話になる前にですね、持ち帰りをしたとは、何を持ち帰ったかということを考えてくださいよ。

○委員（成松由紀夫君）　持ち帰ったから、持って帰ってきたじゃないですか。

○委員（山本幸廣君）　何ば。

○委員（成松由紀夫君）　さっき言ったように、報告を。

○委員（山本幸廣君）　それは理解しとったい、理解しとるばってんがたい、もともと持って帰ったときですよ、持ち帰りのときに、削減するか、しないか、削減するか、しないかだったでしょう。だから、帰ってから、持ち帰ってしてくったいって言ったじゃなかですか。だけんたい、それは理解しとるけんたい。

理解をしとる中で、今、私が言いよっとは、わからんかなあ、成松委員なあって。理解しとっとだけんでから。もうよかです、わしゃ。

委員長、議事進行。

○委員長（幸村香代子君）　成松委員、御意見ありますか。

○委員（成松由紀夫君）　だから、うちは、その都度、定数削減する、しないは、毎回問うてきとるし、そのままで、いろんな意見が出てきて、現在に至っておる、ただそれだけです。

○委員（山本幸廣君）　委員長、議事進行してください。もういいです。これだけ聞きました。自民党からたくさん聞きました。議論をいたしました。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに、御意見、まだ発言をされてらっしゃらない方もいらっしゃるので。

○委員（堀口　晃君）　自民党３会派で、今回持ち帰った分をお聞きさせていただいた中において、市民の声を聞くと、当然大切なことだし、我々もずっとやっていることでもあります。そしてまた、団体の代表の意見というのも必要だ

ろうというふうに、私も思います。

そこは、そこに置いといて、今、ここの中でいろいろ議論が出ている中においては、もう本当１カ月ぐらい前にお話をした部分と、全く同じようなお話、例えば、きょう、このインターネットを見ていらっしゃる方々は、ここからスタートするならば、ああ、今から始まったんばいなというふうにお考えになるかもしれませんけども、もう、私たちは３回も、４回も、これを持ち帰って、そして、定数をどうするのか、今までの反省点、３２人のときのどうだったのか、こうだったのかという、そこも踏まえて、今後の方向性として削減すべきなのか、今のと現状維持なのか、そういうところは持ち帰って、各会派で議論してきましょうというふうなことで、先月の２０日、もう１カ月ぐらい前に持ってきたわけですよね、書面として。そのときに出された部分が、拙速であるとかという部分も含めて、反対ではないというようなところがありました。よく話を聞いてみるとですね、増ではないというような部分があられると、先ほど中村委員のほうからもありました。ふやすということはしないんだというようなところは、自民党さんの中では共通の認識であると。であるなら、現状維持か、もしくは削減かというところで、その調整がつかないから、そこで、今、自民党の３会派としての提示ができないというふうなことで、３回持って帰っていらっしゃるわけですよね。

であるならば、もう、私が結論出すわけにいかないんですけども、一つ、私、お聞きさせていただきたいのは、反対される方が何人いらっしゃって、削減という部分に賛成の方、要するに削減でよかよという方が何人いらっしゃって、じゃあ、反対だよと、これは現状維持だよという方が何人ぐらいいらっしゃるのか、その辺はお聞かせいただくわけはいかないんですか。

○委員（成松由紀夫君）　それは、うちの議論の中身については、話すわけにはまいりません。

○委員（堀口　晃君）　了解。削減という方も、中にいらっしゃる。反対という方も中にいらっしゃる。１０人いらっしゃって、ここにいらっしゃる４人の方も、どうなんでしょうか、わかりませんが、恐らく、今までの資料とか、いろいろ委員長がそろえていただいた類団の部分であったりとか、市民の声であったりとか、いろんな部分を含めた上で、私たちも削減の方向というふうにしてますんで、しかも、そのときには、人数まで出してくれだったんで、私たちは４名削減をするということで、会派としてはしております。それぞれの会派の中に、公明党さんも含めて、公明党さんは、数については、今後協議が必要だろうけどもということで、しかし、削減の方向であるのは間違いないというようなことを言ってらっしゃるという状況が、今のこの状況ですよ。

ですから、持ち帰り、持ち帰り、持ち帰り、ずっとこの議論をやってても、多分平行線で終わってしまうのかなというのが、僕の印象です。ですから、委員長にまとめていただければというふうに思ってます。

以上です。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　ほかに発言をされてない委員さんいらっしゃったら。

○委員（友枝和明君）　私も、今堀口委員から言われましたように、前から、うちの会派も削減でして、削減の人数まで出してきておりますし、毎回、もう３回か、持ち帰り、持ち帰りで、また、きょうもかって、新しいあれが出てきておりますが、もう、またスタート、ゼロからということは、もう何か、私ら個人の考えでは、何か先延ばし、先延ばししているような気が、御無礼な言い方かもしれませんが、そういう感じるところで、あとは、ほかの会派も削減人数も出ておりますので、そこの、なるだけ早く結論といいますか、そっちの方向に、委員長、こ

れは委員長のあれでお願いしたいと思います。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに、御意見を出されてない、橋本委員、何か御意見があれば。

○委員（橋本隆一君）　私たちの方向性ちゅうというのは、もう決まっているはいるんですけども、今、自民党さんから出された提案というのも納得はできます。この際ですけれども、今回は一応自民党さんの案を受け入れて、もう一回関係団体等の意見を聞いてですね、それで、逆に削減が必要でないという声が大きければですね、それはそれとして、やはり重要な御意見だと思わないかんし、それで、圧倒的に、やっぱり削減したほうが望ましいということであるならば、納得をされるし、そういった方向で進まれるんだと思いますので、ここは、一応市民の声として、客観性を持たせるということでですね、客観的な意見ということで、お伺いをしても構わないとは思います。

以上です。

○委員（田方芳信君）　先ほど、６つの団体だったですかね、私たちが引き延ばしとか、そういうことはないんですけど、今回、再度提案させていただいた中でですよ、委員長、そして議長にも提案しております。その中で、自民党の案を出していただいて、この６団体にちょっとお伺いをしていただいてですね、先ほど橋本さんが、橋本隆一委員が言われたことであるならば、私たちもそれに沿っていきますので、そこんところは御理解いただければと思います。それが一番早く進む方法だとは思います。

○委員（堀　徹男君）　どうも、どっちもそうだな、そうだなと思って聞いてるんですけど、本来、今回はなかった臨時会なわけで、前回は３月議会には、条例として提案したいというようなことだったんですけれども、現実的な方策を探る中ではですね、タイムリミットを、じゃあ、いつ設定するのかというのもありかなと思うんですよね。６月議会に最終的に諮る、諮らない、というのも含めて、今、６団体ですか、会期中は、どうせ、この委員会は開催しないということだったので、可能ならばですね、この会期中も含めて、そういった調査もする時間的にはあるのかな、一つの選択肢としてですね。

６月でも間に合わないことはないということであればですね、そのときには結論が出せるんじゃないかなというふうには、ところでですね、その辺の調整も、今から考えなくちゃいけないんでしょうけど、そういう選択肢もありかなというふうには思いました。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに御発言をされたい方、いらっしゃいませんか。

○委員（山本幸廣君）　今、最後に堀委員からの発言がありましたが、自民党さんの、公明党さんからもですけども、まずは、削減という方向の中でですね、私は、その方向性だけはですね、やっぱし見出してほしいと、結論を出してほしいと、これは委員長、お願いいたします。

そうしなければですね、やはり、何かの意図があって、うちの友枝委員が言われたけど、先延ばし、先延ばしじゃないという、今発言があったけん、これは信頼しますよ、信用しますよ、ですね。これがですね、やっぱりどこかに壁があったらですね、前に進ませんですよ。それは方向性というのは、きょう決めればいいんですけども、やっぱし、いろんな意見を聞くのは、今まで議論して、意見を持ち帰って、持ってきて議論しよったでしょう。ほとんどしよったじゃないですか、自民党さんのほうは。私でもしよったでしょう。そういう中で、ですから、私は、もうはっきり言ってから、前に進めてほしいというのが一番の考え方です。前に進めてほしいという。

だから、譲歩せんとか、そういう問題じゃなかですよ。

○委員（中村和美君）　削減というよりも、私たちは、６団体に聞いて、どういう意向である

かと、そして、それに結論が出たら、それに沿うように努力するというのが、我々の自民党会派ですので、なるべく早く委員長、副委員長で、反対にすれば、その６団体かな、そこに当たっていただいて、どういう状況かというのを、ぜひお願いしたいというのが、それを早目にしてもらうことによって、６月にすると、私たちはそれに協力、我々自民党から提案したことですから、それで自民党は、結果はそちらに従うよう努力するということでお願いできたらと思いますが。

○委員（成松由紀夫君）　方針という話になっとるんですが、市民にお伺い立てるとき、お尋ねするときに、むしろ削減しますからどう思いますかというのと、今削減の問題が出てきておりますけれども、どういうふうに考えられますかということでいけば、フラットな方法でお尋ねしたほうがいいと思うんですよね。だから、そういうフラットな感覚で、市民の皆さんに問うて、そして、その意見の集約を図った上で、それを踏まえて、声が、削減が望ましいという市民の皆さんの大きな声があれば、それを、我々はすぐ削減の議論にも入っていけますし、だから、フラットな感じで、フラットな感覚で市民団体にはお尋ねをしてほしいなというのが要望です。

○委員（橋本幸一君）　それがゼロからのスタートと、私たちは言っているんです、それが。

○委員（山本幸廣君）　もともと、それがゼロからのスタートですたい。何もかんもなかったけんですから、今までんとは。

○委員（中村和美君）　そのゼロを、マイナスじゃなくて、プラスのほうのゼロからということで考えて――。

○委員（橋本幸一君）　市民の皆さんに問うためには、やっぱりゼロからのスタートで――。

○委員（田方芳信君）　一日でも早く前に進みますから。

○委員（堀　徹男君）　定数削減が、結果的に影響してくるのは、次の選挙からということなんですよね。例えば、３月議会で条例提案して可決されても、次の選挙までには何の効力というか、発しないわけで、それが６月で間に合うか、間に合わないかというのは、手続上の問題もあるかもしれませんけど、その辺はちょっと調べていただかんとですね、法令審議会とか何とかっていうのがあれば、ただ単に、数字を書き直せば済むという問題じゃないでしょうから、そういうのは、ちょっとプロフェッショナルな方にお尋ねせんといかんですけど。最終的な目標が削減なのか、という方向で、我々はもう提示しているわけですけれども、そうではないという意見がある以上はですね、どこかで着地点を見出さないと、このまま平行線になってしまうので、最終的な目標が、次の選挙に対する定数という位置づけであればですね、６月で間に合うんだったら、しっかり両方の意見を聞いた上で、６団体の意見も聞いた上で、出た結果に、また３月議会が終わってから、４月、５月ぐらいですか、もめればいいなあというふうに思いますけど、もう、そのときはですね、最終的な結論が、結果的に出ることになると思うんですよね。そのときは、当然するか、しないかになってくるのかなというふうに思います。時期的なものが、タイムスケジュールが間に合えば。

○委員長（幸村香代子君）　しばらく休憩していいでしょうか。

５０分まで休憩したいと思います。

（午後２時３８分　休憩）

（午後２時５０分　開議）

○委員長（幸村香代子君）　休憩前に引き続き、議会改革特別委員会を再開いたします。よろしいですか。

皆さんのですね、御意見、それぞれ出していただきましたけれども、まずですね、一つ申し

上げておきたいのは、やはり、非常に会派としてですね、これまできちんとまとめてこられて、御意見をまとめてこられた会派さんも、当然あるということと、それはあるにしても、やっぱり自民党会派さんのところが、やはり検討に議論に議論を重ねていらっしゃるということもですね、ほかの会派さんのところにも御理解をいただいたというふうに思っています。

今回の件についてもですね、市民の意見を、市民の代表の意見を聞くということについてはですね、どうでしょう、それを行うということで進めたいと思いますけれども。

○委員（山本幸廣君）　先ほどから議論をしっかりやって、休憩時間にでもですね、そういうふうな自民党さんとの意見を交換したんですが、やはり市民の声というのは、私は、これは当たり前と思うんですよね。そういう中で、団体の声をということで、自民党さんの御提案がなされたということですけんでから、団体の数と、そしてまた、どういうふうな、そこでの意見聴取するのか、陳述をするのかですね、そこ当たりの内容まで、きょうは含んでですね、やっぱり最終的な方向性を見出してほしいと。それについては、自民党さんも御理解してたいだけるかなと。そうなれば、私たちもそれに、やっぱり御賛同するという形で御提案しますので、それをお諮りしてください、委員長から。

○委員長（幸村香代子君）　で、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　わかりました。

それでは、市民団体のですね、意見を聞くということで進めたいと思います。

前回のですね、平成２３年の４月２６日に、そのたたき台といいますか、それがありますので、皆さんのところにお配りいたします。これをひとつ参考にして、どういった中身で進めるかというのを、検討いただきたいというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君）　そういった方向性に御理解いただいてありがとうございます。

先ほど６団体、６団体と出てたんですけども、そうではなくて、申し入れ書に書いてあるとおり、うちとすれば３団体で、特別職報酬等審議会を含めると４団体というふうに認識してるんですが、そこも含めて、どういった団体に、どういうふうに調査をかけていくということを、もんでもらえればと思います。

○委員長（幸村香代子君）　その中身で、お配りをしていますので。

まずですね、これをたたき台にして進めますと、意見聴取団体というのがあります。これについてはですね、１つは、今、地域審議会というのは、もう解散してありませんので、これにかわるものが１つできています。それにお聞きするというのはいいですか。（「その正式名称、委員長」と呼ぶ者あり）済みません、地域会議クエスチョンでいいですか。発足はしていると思います。済みません、私のところが、それをよく理解をしてなくて。

○委員（成松由紀夫君）　それは、八代地域づくり会議のことでしょう、正式名称は、ですね。八代地域づくり会議、それが地域審議会がなくなった、なくなったという話だったんで、かわるものは何ですかというのをお尋ねしたときに、ありますということで、八代地域づくり会議というのがあるということで。ただ、そこに市政協力員協議会というのが、各地域の部分があると思うんですよね。だから、市政協力員協議会、または、まち協も含めてというのは、先ほど私が言っておりましたとおり、うちの話の中で出てきた、各校区、そこを網羅してもらうと、都市部と中山間地域とか、いろんなところの御意見の温度差とか、そういったものも、実際把握しておくべきではないかなと。

○委員長（幸村香代子君）　ということは、ま

ちづくり協議会でいいですか、各校区。

○委員（山本幸廣君）　時間もなかて言えば、そういう中で、団体にするよかアンケートをとったほうがよかなかですか。

○委員長（幸村香代子君）　その方法については、またしますので、ただ――。

○委員（山本幸廣君）　無差別にしたほうが一番よかっじゃなかか。山から海からずっと。それが一番、そのイメージだろうたい。

○委員（成松由紀夫君）　それが１点と、あと、議員定数削減をしたときに伴う財源の影響のこともあるので、同時進行でですね、時間がないというところがあるので、一気にばっとお願いすればどうかなと。特別職報酬等審議会に対しても、（「市長の諮問機関でしょ」と呼ぶ者あり）そこにも、財源への影響という部分について、ちょっと問われとったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君）　財源ですか。

○委員（成松由紀夫君）　議員定数ば削減するでしょう。それに対して、財源に少なからず影響が、減ったら、いい効果が出ると思うんですけども、そこら辺も裏づけとして持っとけば、削減をするにしても。

○委員長（幸村香代子君）　それが報酬審議会になるんですかね。これ、何となく違うような、ここじゃ――。

○委員（大倉裕一君）　議員の報酬が、今の現状として妥当かどうか。

○委員長（幸村香代子君）　妥当かどうかというところを検討しますよね。

○委員（堀　徹男君）　ちょっと事前に、個人的に調べた資料があるんですけど、ちょっとコピーをとって配っていただけると、こんな感じでいいのかなというのを。

○委員（大倉裕一君）　その前に委員長に確認をしてもらわな。

○委員長（幸村香代子君）　ちょっと見せていただいていいですか。

一度、堀委員のほうが調査をされた資料ということで、コピーしてもらっていいですか。

それはちょっと検討いただくということで、今、２つですね、まちづくり協議会と八代地域づくり会議、この２つでどうでしょうか。そうしたら、校区が１つ、全体で１つ、ここでいいんじゃないかというふうに思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それと、あと、特別職報酬等審議会は、ちょっと待ってくださいね。

意見を求める内容なんですが、このときにはですね、議員定数だけというのは、いかがなものかということがあって、このような５項目について聞かれています。これは前回の一つのたたき台としてるので、何かたたき台がないと、なかなか検討しにくいんでですね。

○委員（山本幸廣君）　これで、同じ内容でいいんじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君）　山本委員はこれでどうか。

○委員（山本幸廣君）　よろしいです、これでいいと思います。

○委員長（幸村香代子君）　ほかの委員さんたち、どんなですか。

○委員（成松由紀夫君）　これは、感想、要望、意見で１本、感想、要望、意見で１本で、議員定数の３本でいいんじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君）　感想と要望と意見を一本化するということですよね。

本市議会に対する感想、要望、意見で１つ、議員に対する感想、要望と、議会に対する感想、要望、意見で、議員定数について、これはどう思われますかという聞き方になってますが、それでいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それと、意見聴取の方法なんですが、文書にて回答いただくということのようです。そして、行けるところは行くだったですかね。これは、村上委員がお願いをされに行ったんですかね。でした、でした。なので、こういったことを、この文書をですね、送るんじゃなくて、持って行って、趣旨を説明して、文書で回答してくださいというふうなやり方をされています。

文書にて回答いただくということはいいでしょう。

○委員（中村和美君）　大変でしょうけど、２つ、八代地域づくり会議とまちづくり協議会の２つですから、大変でしょうけど、委員長と副委員長と事務局かなんかで、挨拶方々お願いに行ったほうが、私はいいんじゃないかなと思います。郵送するよりも。返事は郵送してくださいで。

○委員長（幸村香代子君）　委員長、副委員長のところで手分けをして、赴いてお願いをするということで進めたいというふうに思います。

そして、そのときにですね、配付資料、何を資料を持っていくかということなんですが、基本的なところの、今八代市議会こうですよ、定数こうですよ、委員会こうですよという、趣旨こうですよといったところの基礎資料ですよね、を１つと。それともう一つが、議会改革特別委員会で、議員定数に関してこんなふうな協議をしていますと、今まで、多分これは資料と議員定数に対する各会派の案といったところをつけていると。あと、議員定数の調査をした調査表と、これがそうですね、ごめんなさい。委員会で配った資料というのが、４番、５番が資料になってます。１、３、４、５か。

○委員（成松由紀夫君）　これに、これまでの合併した当時からのやつを、簡単に経緯はつけたほうがいいと思うんですよね。９６から３４の部分と、（委員大倉裕一君「９８ですね」と呼ぶ）３４が３２になった部分は、ここの、多分議会改革、その経緯を、だから、市政のあらましのところで、ふと思ったんですけど、経緯をひとつ。

○委員長（幸村香代子君）　９８から３４で、３２と。ここに入れましょうかね。そうすると。

○委員（中村和美君）　今の議会改革で、今協議、そして、これからも協議する内容なんかも入れとったほうがいいんじゃないかな。

○委員長（幸村香代子君）　もう一回言ってください。

○委員（中村和美君）　今、協議内容を、議会改革特別委員会の協議内容なんかも、こういうのを行ってますとか、行いますとか、入れたほうがいいんじゃないか。

○委員長（幸村香代子君）　協議項目ですね。

ここのですね、②に、平成２３年２月２４日から平成２３年４月１４日、これはこの当時なんですが、これまでの議員定数に関する協議の概要、これはもういいですか、削除して。

○委員（山本幸廣君）　削除していいですよ、これは。

○委員長（幸村香代子君）　今委員会で、議員定数に関する協議の概要とかということについては、議員定数に関する各派案であるとか、さっき市政のあらましの中で、こんなふうに削減してきたんですということとか、っていうことの資料でどんなですかね。（「いいと思います」と呼ぶ者あり）

では、１番、３番、４番、５番、そして、さっきのあらましのところに、９８、３４、３２というふうに減らしてきたということと、今、議会改革特別委員会で、こんなふうな協議項目で協議をしていますというのをつけると。

○委員（山本幸廣君）　自民党の持ち帰り、持ち帰りは入れんでよかけん。協議中でよか。

○委員長（幸村香代子君）　それでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　はい。

それを、もう一回成案を書かせて、あと、きちんとしたものを、またお届けします。

それとですね、堀委員のほうから資料の提供がありましたので、これについて、少し堀委員のほうから説明していただいていいですか。

○委員（堀　徹男君）　この委員会当初にですね、定数削減になった場合ということで、これは、ざっとした、ざっと聞いただけの資料ですので、今のところメモ程度というふうに思っていただければ、これに、もうちょっと詳しく聞きたいような内容があればですね、何がどうなるかというのを、何というかな、それぞれ、ここが聞きたいとかというのがあればですね、これは財政課のほうに、交付税の中身について、議会費というのがどうなっているのかという部分でお尋ねをしている部分です。

ですから、予算書とかの部分に出てくるところではないということで、定数削減をしても、議員の数で、私は、議員１人に幾らと、単純に思ってたもんですから、そうではなかったということが、４番でわかるということです。

６番の議員報酬も、議員１人当たり５００万円というのは、地方交付税の中での部分ということで、予算書の数字とは合致しないという部分になってます。これは、あくまで交付税の部分と。

○委員長（幸村香代子君）　交付税の部分で、この金額ですということですよね。

○委員（堀　徹男君）　こういった資料が、ほかに肉づけされているものがあればですね、もっと報酬等審議会とかじゃなくてもわかるのがあればですね、どうかなと思って、ちょっと提供させていただきました。

○委員長（幸村香代子君）　という資料の提供がありましたけれども、先ほど自民党会派さんのところから言われている、特別職報酬等審議会に、これは多分、目的、位置づけのところが。

○委員（堀　徹男君）　今のも、特別職の報酬等審議会に意見を問うか、問わないかというのは、この議会議員の報酬が、それに合致するか、しないかという部分から入るべきだと思うんですよね。それはもう合致すると、審議会で、それをもむべきものだということになれば、当然聞くこともできるでしょうけど、そうでないということであれば、報酬等の部分に関しては、もう独自に調査をかけるべきかなというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君）　そういった意味ではですね、この中身で聞くのは、八代地域づくり会議と、あと、まちづくり協議会にして、特別職報酬等審議会のほうは、一旦保留にさせていただいとっていいですか。この中身とは違うでしょう。（委員成松由紀夫君「うん、違うちゃ、違いますね。影響の話だから」と呼ぶ）違いますでしょう。だけん、それについては、何をそこに諮って、お聞きになりたいのかというのも、よくわからないので、ちょっとそこはもう少し具体化をさせていただくとして、今回は、先ほど言った２団体に、この調査をかけるということにさせていただいてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　はい。

あと、先ほど中身等も御確認をいただきましたので、あと、調査にお願いに行くということとかも含めて、あとは正副委員長のところで進めさせていただくということで了解していただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　はい。

それと、あと、一旦ですね、全部の資料については、皆さんのところにもお渡しをしたいと、準備したものについてはですね、というふうに思います。

それでは、それで確認をさせていただきまし

たので、そのように進めさせていただきます。

次にですね、予算・決算、議会基本条例とかというところもあるんですが、とりあえず持ち帰りにはしておりました。本日、その審議については、いかがしましょうか。

○委員（堀　徹男君）　済みません、それは前回の私の記録では、今回の臨時会では扱わないと書いてますので、ただ、次の議会基本条例については、読み込んでいただいてきてくださいということで、意見を述べてくださいというのはあったと思います。

○委員長（幸村香代子君）　それでは、本日は、この程度にとどめて、次回で、また審議をするということでよろしいでしょうかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　では、そのように進めさせていただきます。

次回の委員会について協議をしたいと思います。

次回はですね、定例でいきますと、３月の２８日です。１０時。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　あと２つぐらい先までいきます。

次の予定でいくとですね、その次々、４月１１日火曜日１０時からと、４月の２５日１０時から。

いいですか、もう一回確認します。３月の２８日１０時から、４月の１１日１０時から、４月の２５日１０時から、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　はい。

◎その他

○委員長（幸村香代子君）　皆さんのところから、その他で、そのほか御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それでは、次回の開催については、３月の２８日１０時から開催いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、議会改革特別委員会を散会いたします。

（午後３時１１分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２９年２月２２日

議会改革特別委員会

委　　員　　長